

「超域文化科学紀要」26号原稿募集について

以下の投稿規定に基づき「超域文化科学紀要」26号の原稿を募集します。院生教員の皆様、奮って投稿下さい。尚、投稿規定を熟読のうえ間違いのないようお願い致します。投稿規定に関して疑問がある場合には各コースの編集委員にお尋ね下さい。25号は2021年秋に刊行の予定です。

東京大学大学院総合文化研究科『超域文化科学紀要』投稿規定

記

1. 投稿資格

その年度の始めの4月1日に以下のaかbの身分を有する者か、cに該当する者。

- a. 超域文化科学専攻博士課程に籍を置く者で、または前年度末に単位取得満期退学した者で、指導教員による投稿原稿の内容の確認と投稿の許可を得た者
- b. 超域文化科学専攻に所属する助教、講師、准教授、教授
- c. 上記に準ずる者として編集委員会が認めた者

2. 投稿の制限

連続ないしは複数回の投稿の場合は、新規投稿を優先する場合がある。

3. 投稿について

投稿を希望する院生および教員は、前年度末日(3月31日)までに各コースの紀要編集委員に原稿を提出すること。

4. 分量について

大学院生は20ページ、教員は30ページを超えないものとする。本文中に割りつける図版・図表・文献一覧・参考資料等も含む。紀要のページレイアウトは横書き1ページ30字×40行、縦書き1ページ53字×25行。このレイアウトに注は含まない。

注および注記欄に割りつけられる図版等は、注のレイアウト(横書きの場合1ページあたり14字×最大56行、縦書きの場合1ページあたり12字×最大36行)に収まるよう配慮すること。

5. 審査

院生の投稿論文については編集委員会にて厳正に審査し、紀要への掲載の可否を決定する。結果は追って通知する。

6. 著作権とリポジトリへの掲載

掲載された論文の著作権は、当該著作物の著者に帰属するが、超域文化科学専攻は、掲載論文を電子化しリポジトリなどで公開することができる(これを投稿者が希望しない場合は投稿時に申請する)ものとする。論文で使用する写真・図表・図版等の掲載許可については、リポジトリなどでの利用を含め、投稿者が自らの責任において、日本における慣行に配慮しつつ、しかるべき手続きをとること。なお公開の解除を希望する場合は、その理由を付して、公開の解除を申請することができる。

2021年1月31日